利益の処分に関する書類（案）

（単位：円）

Ⅰ　当期未処分利益		392,386,109
当期総利益	392,386,109	
Ⅱ　利益処分額		
積立金	48,454,312	
国立大学法人法第35条において準用する独立行政法人通則法第44条第3項により文部科学大臣の承認を受けようとする額		
教育研究の質の向上及び組織運営の改善のための積立金	343,931,797	392,386,109

国立大学法人等業務実施コスト計算書

（平成20年４月１日～平成21年３月31日）

（単位：円）

Ⅰ　業務費用			
⑴　損益計算書上の費用			
業務費	9,103,897,697		
一般管理費	605,823,737		
財務費用	7,690,641		
雑損	103,565		
臨時損失	4,294,855	9,721,810,495	
⑵　（控除）自己収入等			
授業料収益	△2,340,016,050		
入学料収益	△ 402,442,200		
検定料収益	△ 97,230,600		
受託研究等収益	△ 786,111,954		
受託事業等収益	△ 211,639,576		
寄附金収益	△ 201,563,776		
資産見返運営費交付金等戻入	△ 95,608,880		
資産見返寄附金戻入	△ 78,785,717		
財務収益	△ 5,804,498		
財産貸付料収入	△ 39,584,942		
講習料収入	△ 4,410,000		
手数料収入	△ 285,000		
その他雑益	△ 26,674,263		
臨時利益	△ 4,294,836	△4,294,452,292	
業務費用合計			5,427,358,203
Ⅱ　損益外減価償却等相当額			866,557,113
損益外減価償却相当額	866,557,105		
損益外固定資産除売却相当額	8		
Ⅲ　損益外減損損失相当額			0
Ⅳ　引当外賞与増加見積額			△ 34,645,665
Ⅴ　引当外退職給付増加見積額			△ 184,952,461
Ⅵ　機会費用			
国又は地方公共団体の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用	5,724,530		
政府出資の機会費用	487,374,905		493,099,435
Ⅶ　（控除）国庫納付額			0
Ⅷ　国立大学法人等業務実施コスト			6,567,416,625

注　記　事　項

重要な会計方針

１．運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準

原則として、期間進行基準を採用しています。

なお、退職一時金については費用進行基準を、「特別教育研究経費」「特殊要因経費」に充当される運営費交付金の一部については、文部科学省の指定に従い業務達成基準又は費用進行基準を採用しています。

２．減価償却の会計処理方法

⑴　有形固定資産

定額法を採用しています。

耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準としています。

ただし、リース資産についてはリース期間を、受託研究等収入及び受託事業等収入の直接経費相当分により購入した償却資産については、当該契約期間を耐用年数としています。

なお、主な資産の耐用年数は、以下のとおりです。

建物	６～50年
構築物	10～50年
工具器具備品	３～15年
車両運搬具	４～６年

また、特定の償却資産（国立大学法人会計基準第83）の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しています。

⑵　無形固定資産

定額法を採用しています。

耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準としています。

ただし、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間を耐用年数としています。

なお、主な資産の耐用年数は、以下のとおりです。

特許権	８年
商標権	10年
法人内利用ソフトウェア	５年